

先進企業が切り拓く廃棄物課題解決への道

優良廃棄物処理業者と環境意識高い排出企業が連携し、適正処理を推進

廃棄物マネジメントの新基準を築くアライアンス「環境適正推進協会」が発足

4月23日、一般社団法人環境適正推進協会（環適協）の第1回セミナーが開催された。行政書士の高橋利行氏が改正廃棄物処理法のポイント解説とともに、環適協設立の動機を語り、優良廃棄物処理業者と環境意識の高い排出事業者の環境担当者たちが熱心に聞き入った。

前職の県庁を退職して13年、廃棄物処理業界に食べさせていただいていた者としては、「真面目にやっていたと思っていた処理業者の経営が良くならないのは、無知な排出事業者が安い料金で廃棄物の処理を押し付けているからだ!」と思込んでいました。そんな私の考えが一方的過ぎたことに気づいたのは、講師を務めさせていただいたセミナーで、ある排出事業者の方から質問を受けたときのことでした。

「処理業者の許可証や現場を確認し、契約を締結し、マニフェストを交付し、適正料金を払っても、排出した廃棄物が

不法投棄された場合、排出事業者の責任となるのですか。どこまでやったら排出事業者責任を果たしたことになるのですか?」

この質問に対して、私は次のように答えました。

「廃棄物処理法は、産業廃棄物の処理責任は事業者にあると規定しており、事業者が自ら処理を行えないときに委託するのであって、その責任は、どこまでも排出事業者にあります」

これを受けて、その方は次のように反論されました。

[それはおかしい。許可を持っている

業者に法律の規定どおりに委託していて、それでも不法投棄が起きてしまった場合に排出事業者の責任になるのは、法律自体がおかしい!」

その言葉に考えさせられました。

「廃棄物処理業者は、処理というサービスを提供しているプロである。プロに任せただけでどこまでも輩出事業者が責任を負わなければならないという法律自体がおかしいのか…。排出事業者の立場が強いことを考えると、実態として処理業者は無理を押し付けられている事実もあるし…」

そんなふうに関々々と悩んでいることを古くからの友人に打ち明けると、彼は言いました。

「一人で考えていても答えが出る問題ではないんじゃないか。排出事業者と処理業者、さまざまな立場の人の考えや意見を聞いてみたらいいんじゃないか」

この提案が環境適正推進協会の設立のきっかけとなりました（高橋氏談）。

原油価格の高騰に続き、資源価格の先高感が高まるなか、資源の有効活用は資源小国、日本の課題でもある。排出事業者と処理業者がともに手を携えて適正処理を推進する環適協の今後の活動により、資源再生のイノベーションが起こることに期待したい。



改正廃棄物処理法のポイント解説と意見交換を行った第1回勉強会には、排出事業者と廃棄物処理業者を合わせ30名ほどが参加した

環境適正協会とは・・・?

Q1 一般社団法人環境適正推進協会とはどんな団体ですか?

A1 非営利法人であり、優良な廃棄物処理業者と、環境に対する高い意識を持っている排出事業者の橋渡し役として設立されます。

Q2 具体的には、どんな事業を行いますか?

- A2 ① 適正処理の推進のためのセミナーを開催します。年間6回を予定しています。
② 優良業者の評価・認証を行います。実態に即した高いレベルの処理業者だけを認証していきます。
③ 認証された廃棄物処理業者は、セミナー参加排出事業者へ情報を提供し、ウェブサイト上で公開します。
④ 排出事業者からの委託を受けて、処理業者の現地調査の代行を行います。排出事業者にとっては、専門的知識を有する者により現地調査の実施により安心を享受でき、調査を受ける処理業者にとっても公平な検査を受けられます。

Q3 一般社団法人環境適正推進協会に加入するメリットは?

A3 排出事業者は、書面だけではわからない、真に優良な処理業者の情報を取得できます。処理業者は、環境に対する高い意識を持っている排出事業者と出会えます。また、温暖化防止対策方法や、環境関連の助成金制度など環境関連のさまざまな情報が入手できます。

Q4 どんな方が参加していますか?

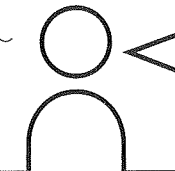
A4 大手排出事業者から優良廃棄物処理業者まで、約30社が参加しています。
環境意識の高い排出企業や、先進的な廃棄物処理業者は、互いの情報交換ができれば、よりレベルの高い廃棄物処理ができると考えているにもかかわらず、これまでオープンに話し合う場がなかったため、環適協はかつてない画期的なチャンネルのスタートといえるでしょう。

行政書士の高橋先生の考え方とお仕事の実績をうかがい、いろいろな面から勉強させていただきたいと考え、参加させていただきました。
今後、環適協を通じて取り組みたいことは、まだはっきりと整理できていないのですが、今回は廃棄物処理法改正のポイント解説を目的にセミナーに参加しました。
他社の方々と意見交換やコミュニケーションを通じて、廃棄物のテーマをいわゆる専門家、業界の世界に閉じ込めて論じるのではなく、物質の流れ、経済的価値の再生について、多面的な観点から論じることの大切さを感じました。
これからの適正処理には、～業界だけの専門的な議論も必要

～私が環適協に参加した理由～

廃棄物処理業者 取締役営業企画担当

廃棄物処理先進企業の声



メーカーでISOを担当していますが、自社のことだけでなく、他社の方との意見と情報交換の機会を求めて参加しました。
というのも、わが社では当該部署の人員が少なく、広範な環境分野の情報収集には心もとな面もあり、高橋先生のセミナーと同時に異業種の方や廃棄物処理業者の方とお話できるのは貴重なチャンスと考えたからです。
ISO関連の仕事を担当するようになって5年ほど経ちますが、営業分野からの異動でまったく勝手が違い、最初は戸惑いを覚えました。また、国際的な規制強化の流れのなか、対応しなければならぬ国内外の法令が増え、仕事は多くあるのに、環境関連の人員は慢性的に不足がちな状況でもあり、そんな悩みや本音を共有することで、問題解決のヒントが見えてくるのではないかと期待しています。
また、これだけ多数の環境意識の高い企業から、専門知識をもった環境関連部署の担当者が集まっているのですから、国や自治体への政策提言など、広く社会に向けて環適協の理念や実際のアクションを発信していくことも意義が大きいと考えます。
第1回目のセミナーの後でも大変有意義な意見交換ができましたので、今後ますます活発な議論を交わし、そこで得た有効な知識や考え方を、社内や社会に向けて、私自身からも発信できるようになればと考えています。

～私が環適協に参加した理由～

メーカー ISO担当者

環境配慮排出企業の声

